

安全データシート

作成改訂：2020年 5月 11日

1. 製品及び会社情報

製品名	: SR プライム B
整理番号	: D-G21-300101
推奨用途及び使用上の制限	: 防水用接着剤
会社名	: 静岡瀝青工業株式会社
住所	: 静岡県焼津市高新田 810 番地
担当部門	: 技術部
	電話番号：054-622-1255 FAX 番号：054-622-6457
緊急連絡先	: 同上／受付時間月～金曜日8:00～17:00

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類】

急性毒性(経口)	・ 区分 5
急性毒性(経皮)	・ 区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
急性毒性(吸入)	・ 区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	・ 区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	・ 区分 2A
呼吸器感作性	・ 分類できない (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
皮膚感作性	・ 区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
生殖細胞変異原性	・ 区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
発がん性	・ 区分外 (シンボル:なし、注意喚起語:なし)
生殖毒性	・ 区分 1A
特定標的臓器毒性, 単回ばく露	・ 区分 1 (中枢神経系)
	・ 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性, 反復ばく露	・ 区分 1 (中枢神経系、腎臓、肝臓)
吸引性呼吸器有害性	・ 区分 1
水生環境有害性(急性)	・ 区分 2
水生環境有害性(長期間)	・ 区分 2
オゾン層への有害性	・ 現在のところ有用な情報なし。

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

[危険有害性情報]

- ・ 危険
- ・ 引火性の高い液体および蒸気
- ・ 飲み込むと有害のおそれ
- ・ 吸入すると有害
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 生殖能力または胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器 (呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓) の障害
- ・ 呼吸刺激を起こすおそれ、または眠気やめまいのおそれ
- ・ 長期的にわたる、または、反復暴露による臓器 (呼吸器、中枢神経系、腎臓、肝臓) を損傷
- ・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・ 水生生物に毒性

[安全対策]

- ・長期的影響により水生生物に毒性
- ・使用前に安全データシート（SDS）を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。

[応急処置]

- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・皮膚に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。多量の水と石鹸で洗うこと。取り扱った後、手を洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断／手当てを受けること。
- ・衣類にかかった場合、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・暴露した場合、医師に連絡すること。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断／手当てを受けること。気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- ・火災の場合には消火に適切な消火剤を使用すること。

[保管]

- ・容器を密閉し、涼しい所／換気の良い場所で、施錠して保管すること。

[廃棄]

- ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アスファルト系接着剤
成分及び含有量	熱可塑性樹脂、合成樹脂

成分	含有量 (%)	CAS番号	官報公示整理番号		政令番号	
			化審法	安衛法	安衛法	PRTR法
石油アスファルト	25～35	8052-42-4	9-1720	12-189	168 ※	非該当
トルエン	20～30	108-88-3	3-2	化審法準拠	407	300
キシレン	10～20	1330-20-7	3-3	化審法準拠	136	80
エチルベンゼン	5～15	100-41-4	3-28	3-60	70	53

※：第57条の2：通知対象物第168号鉱油として。

4. 応急措置

吸入した場合

- ・新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。身体を毛布等で覆

皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。 付着した身体部位を水で洗浄する。また、汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸水で洗う。
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の手当て、診断を受けること。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	<ul style="list-style-type: none"> 吸入すると、咳、咽頭痛、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、意識喪失。 皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。 眼に接触すると、発赤、痛み。 飲み込むと、灼熱感、腹痛、咳、咽頭痛、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、意識喪失。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ有用な情報なし。 有機溶剤中毒と同様な処置が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤	<ul style="list-style-type: none"> 初期の火災には、粉末、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤が有効である。 大規模火災には、散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤 火災時の措置に関する 特有の危険有害性	<ul style="list-style-type: none"> 棒状水の使用は、火災を拡大し、危険な場合がある。 極めて燃えやすい、熱、火花で容易に発火する。 加熱により容器が爆発する恐れがある。 燃焼の際は、刺激性、毒性、または腐食性のガスを生成する恐れがある。
特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> 引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器および周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	<ul style="list-style-type: none"> 消火作業の際は、風上から行い、必ず保護具を着用する。 消火作業をおこなう者は、耐熱性保護具を着用するほか、不浸透性手袋、有機溶剤ガス用防毒マスク等の保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身を守ること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	<ul style="list-style-type: none"> 作業の際には、消火用保護具を着用する。 低地から離れる。 密閉された場所に立ち入る前に換気する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法・機材	<ul style="list-style-type: none"> 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。 少量の場合、土、砂、ウエス等に吸収させ、回収する。 大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、容器に回収する。 周辺の着火源を取り除き、衝撃、静電気などで火花が発生しないような材質の用具を用いて、漏洩箇所の漏れを止める。
二次災害の防止策	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩時は事故の未然防水及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 周囲の着火源を取り除き、消火用機材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> 室内で取扱いをおこなう場合は、十分な換気をおこない、火気に注意する。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
安全取扱い注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の取扱いをしてはならない。
保管	
安全な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 容器を密閉し、保管場所を施錠すること。
適切な技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> 水回りや湿気の多いところに置くと、缶が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 火気厳禁

安全な容器包装材料

- ・酸化性物質との接触並びに同一の場所での保管を避ける。
- ・一斗缶

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・空気中の濃度を暴露限界以下に保つために、発生源の密閉、または排気装置を設ける。
- ・取扱い場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度
許容濃度

- ・静電気放電に対する予防措置を講じること。
 - ・製品に対する有用な情報なし。
 - ・製品に対する有用な情報なし。
- 日本産業衛生学会（2006年度版）50ppm 188mg/m³ 皮
（トルエンの成分情報）^{a)}
米国産業衛生専門家会議ACGIH（2009年度版）
TLV-TWA 20ppm A4:BEI（トルエンの成分情報）^{b)}

保護具

呼吸器用保護具

手の保護具

目の保護具

皮膚及び身体の保護具

特別な注意事項

- ・状況に応じて、防毒マスク（有機ガス用）等を着用する。
- ・状況に応じて、耐油性型の保護手袋等を着用する。
- ・状況に応じて、保護眼鏡等を着用する。
- ・状況に応じて、耐油性型の長袖作業着等を着用する。
- ・取扱い後はよく手を洗い、うがいをすること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状

色

臭い

pH

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸点

凝固点

分解温度引火点

引火点

発火点

爆発特性

蒸気圧

蒸気密度

密度

溶解性

オクタノール/水分配係数

その他のデータ

- ・液体
- ・黒色
- ・特異臭
- ・データなし
- ・データなし
- ・データなし
- ・データなし
- ・約 5°C(TAG)
- ・データなし
- ・爆発限界 下限：データなし/上限：データなし
- ・データなし
- ・データなし
- ・0.92 g/cm³ (15°C)
- ・水に対する溶解性：不溶 有機溶剤に可溶
- ・データなし
- ・データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

反応性

避けるべき条件

避けるべき材料

危険有害な分解生成物

その他

- ・常温で暗所に貯蔵、保管された場合、安定である。
- ・流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
- ・強酸化剤と激しき反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
- ・加熱、混触危険物質との接触。
- ・強酸化剤、酸と接触しないように注意する。
- ・現在のところ有用な情報なし。
- ・現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- 経口 ラットLD50 5,787mg/kg以上（トルエンの成分情報）^{d)}
ラットLD50 4,300mg/kg以上（キシレンの成分情報）^{m)}
吸入（蒸気）ラットLC50 25.6mg/L/4H（トルエンの成分情報）^{d)}
ラットLC50 29.1mg/L/4H（キシレンの成分情報）^{m)}

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ウサギを用いたOECDテストガイドラインに準拠した眼刺激性試験結果の記述が

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p>ら、7日間で回復するので、トルエンは軽度の眼刺激性を示すと考えられる。 (トルエンの成分情報) ^o</p> <ul style="list-style-type: none"> ウサギを用いた皮膚刺激性試験で「中等度の刺激性」の結果がある。皮膚刺激(区分2)。(キシレンの成分情報) ⁿ ウサギを用いたOECDテストガイドラインに準拠した眼刺激性試験結果の記述から、7日間で回復するので、トルエンは軽度の眼刺激性を示すと考えられる。 (トルエンの成分情報) ^o ウサギを用いた眼刺激性試験で「中等度の刺激性」の結果がある。強い眼刺激(区分2A)。(キシレンの成分情報) ⁿ 製品に対する有用な情報なし。
呼吸器感作性又は皮膚感作性 生殖細胞変異原性	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 経世代変異原性試験(優性致死試験)で陰性、生殖細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験なし、体細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陽性、生殖細胞 <i>in vivo</i> 遺伝毒性試験なしであるが、<i>in vivo</i> での陽性結果ははっきりした陽性結果はなく、結果表に「+」と記載されている評価書もあるが、いずれも総合判断としては陰性としている。(トルエンの成分情報) ^{c,d,e,f} ヒト経世代疫学で陰性、経世代変異原性試験なし、生殖細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験なし、体細胞 <i>in vivo</i> 変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陰性であり、生殖細胞 <i>in vivo</i> 遺伝毒性試験なしであることから区分外とした。 (キシレンの成分情報) ^{f,n,o,p}
発がん性	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 IARCでグループ3、ACGIHでA4、EPAでDに分類されている。 (トルエンの成分情報) ^{f,g,h} IARCでグループ3、ACGIHでA4に分類されていることから区分外とした。 (キシレンの成分情報) ^{f,g}
生殖毒性	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 ヒト疫学研究でトルエン暴露による自然流産の増加、妊婦のトルエン乱用による新生児の発育異常・奇形、トルエン暴露による血漿中の黄体形成ホルモン、テストステロン濃度の減少が示唆される。(トルエンの成分情報) ^{c,d,e,f,i} マウスの発生毒性試験で親動物に一般毒性がみられない用量で、胎児に体重減少、水頭症がみられていることから区分1Bとした。(キシレンの成分情報) ^{h,n,q}
特定標的臓器毒性, 単回ばく露	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 ヒトについては、「トルエンには、主に吸入によって速やかに吸収され中枢神経系に作用する。50-100ppmで疲労感、眠気、めまい、軽度の呼吸器系への刺激をもたらす。200-400ppmでは興奮状態となり錯覚感や吐き気を伴う。500-800ppmになると中枢神経系の抑制が現れ、酩酊、精神錯乱、歩行異常などが見られる。」(トルエンの成分情報) ^{e,j} ヒトについては、「喉の刺激性、重度の肺うっ血、肺胞出血及び肺浮腫、肝臓の腫大を伴ううっ血及び小葉中心性の肝細胞の空胞化、点状出血と腫大及びニッスル小体の消失を伴う神経細胞の損傷、四肢のチアノーゼ、一過性の血清トランスアミナーゼ活性の上昇、血中尿素の増加、内在性クレアチニンの尿中クリアランス低下、肝臓障害及び重度の腎障害、記憶喪失、昏睡」、「肺のうっ血、浮腫、巣状肺胞出血」等の記述がある。実験動物については、「深い麻醉作用」、等の記述がある。以上より、分類は区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分3(麻醉作用)とした。呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓の障害(区分1)。眠気及びめまいのおそれ(区分3)。(キシレンの成分情報) ^{m,n,q}
特定標的臓器毒性, 反復ばく露	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 ヒトについては、「トルエンには薬物依存性があり、トルエンの嗜好的呼吸により視野狭窄または眼振や難聴を伴う頭痛、振戦、運動失調、記憶喪失と慢性的中枢神経障害が報告されている。CT検査により脳萎縮が観察され、血尿やタンパク尿などの腎機能障害も報告されている。」(トルエンの成分情報) ^{c,d,i} ヒトについては、「眼や鼻への刺激性、喉の渇き」、慢性頭痛、胸部痛、脳波の異常、呼吸困難、手のチアノーゼ、発熱、白血球数減少、不快感、肺機能低下、労働能力の低下、身体障害及び精神障害」等の記述がある。以上より、分類は区分1(呼吸器、神経系)とした。長期又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害(区分1)。(キシレンの成分情報) ^{n,r}
吸引性呼吸器有害性	<ul style="list-style-type: none"> 製品に対する有用な情報なし。 炭化水素であり、動粘性率は0.65 mm²/s (25°C)(計算値)である。飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)。(トルエンの成分情報)

その他

- ・o-キシレン、m-キシレン、p-キシレンの ICSC より、「液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。」の記述がある。区分2とした。飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ（区分2）。（キシレンの成分情報）^{a)}
- ・現在のところ有用な情報なし。

12. 環境影響情報

生体毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・甲殻類 ブラウンシュリンプ EC50 3.5mg/L/96H 水生生物に毒性（区分2）。（トルエンの成分情報）^{d)}

水生環境急性有害性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ニジマス LC50 3.3mg/L/96H。水生生物に毒性(区分2)。（キシレンの成分情報）ⁿ⁾

水生環境慢性有害性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いと推定されるものの（log Kow = 3.16）、急速分解性がない（BODによる分解度：39%）ことから、区分2とした。長期的影響により水生生物に毒性（区分2）。（キシレンの成分情報）^{tw)}

残留性/分解性

- ・製品に対する有用な情報なし
- ・急速分解性がある（BODによる分解度：123%）。（トルエンの成分情報）^{k)}

生体蓄積性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・生体蓄積性が低いと推定される（log Kow=2.73）。（トルエンの成分情報）^{l)}

土壌中の移動性

- ・製品に対する有用な情報なし。

オゾン層への有害性

- ・現在のところ有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

- ・事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
- ・投棄禁止。
- ・燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り役をつけること。
- ・その他、関係法令の定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

国内規制

陸上

- ・消防法 危険物 引火性液体 第4類第1石油類（非水溶性）
- ・労働安全衛生法 危険対象物質（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）
通知対象物質（トルエン、キシレン、エチルベンゼン、鉱油）

海上

- ・船舶安全法 引火性液体類

航空

- ・航空法 引火性液体

国際規制

国連分類

- ・クラス3（引火性液体）

国連番号

- ・1993

品名

- ・その他の引火性液体

容器等級

- ・II

海洋汚染物質

- ・有害液体物質Y類

追加の規制

- ・緊急時応急措置指針 指針番号128

輸送又は輸送手段に関する

- ・該当法規に従い、包装、表示、輸送をおこなう。

特別の安全対策

- ・容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転落、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。

15. 適用法令

消防法

- ・危険物 引火性液体 第4類第1石油類（非水溶性）

労働安全衛生法

- ・表示対象物質（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）
- ・通知対象物質（トルエン407号、キシレン136号、エチルベンゼン70号、鉱油168号）
- ・危険物「引火性のもの」（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）
- ・有機則「第二種有機溶剤等」
- ・第一種指定化学物質 トルエン（政令番号 第300号）

PRTR法

